



ぎかいの窓

令和5年3月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



綾小学校6年生による議場見学

3月議会の内容

- 条例の制定及び改正 P 1 ~ 2
- 令和4年度補正予算 P 3
- 令和5年度当初予算 P 4 ~ 5
- その他、意見書、特別委員会、臨時議会 P 6 ~ 7
- 一般質問 P 8 ~ 13
- 議会構成 P 14

条例の制定及び改正

討論 反 = 反対討論 賛 = 賛成討論

令和4年度 議案第75号

綾町オーガニック給食の推進に関する条例

賛成8反対1
可決

町内の教育保育施設にて安心安全な有機農産物等を食材提供による子どもたちの健康増進、地産地消の推進などを図ることを目的に制定するもの

賛 (橋本) 安全な(食材を学校給食に提供することに異議はない。農業者間の不信や排斥にしない努力が必要。条例で謳う以上責任は私たちにある。保護者は調味料の吟味、量や見た目、味にも要望がある。味噌醤油製造は農業発展にも活かせる。

賛 (山田) 衣服、食物、住居。人々が生活することにおいて、大切な事柄の一つとして食べ物がある。特に成長期には安心、安全なものを食べさせたいと思うのは母親なら誰しも思う事だ。学校給食で安心、安全な野菜を今条例で提供出来る様になれば、県内外から子育て世代の移住が期待される。さらに、給食に提供することで、消費拡大が図られ、生産者の皆様にもメリットのある条例と考えられる。

子ども達や生産者の皆さんに良い仕組みとなることが期待される。

賛 (児玉信) 昭和63年制定の自然生態系農業の推進に関する条例は、全国に先駆け、環境に配慮した農業を推進し、自然生態系農業のモデルとなった。今回は、教育分野でも原点に戻り、食についての重要性を再認識して、次世代の継承につなげてほしい。



議案第3号

綾町個人情報保護に関する法律施行条例

令和3年5月の個人情報保護法の改正により、関係法律を1本に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化するもの

全員賛成
可決

賛 (橋本) 自衛隊員の募集のために「住民基本台帳の一部の写し」を提供することは、そのための法令の根拠を見出すことはできず、個人情報保護条例の解釈としても法令上に根拠はなく、公益性の必要があるとも解することができない。したがって、本件での4情報の提供は、二重にこれを違法というほかはない。

議案第4号

綾町公文書開示・個人情報保護審査会条例

現行の公文書開示審査会及び個人情報保護審査会を統合し、綾町公文書開示・個人情報保護審査会を設置するため、必要な事項を新たに制定するもの

全員賛成
可決

議案第5号

綾町情報公開条例の一部を改正する条例

議案第3号に伴い、所用の規定を整備するため本条例を改正するもの

全員賛成
可決

議案第6号

綾町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第4条は、本条例において個別に定めていたフルタイム会計年度任用職員の給料表について、一般職の職員の給与に関する条例第3条第1項の別表1に規定する職員の給料表を準用することに改めるもの

全員賛成
可決

議案第7号

綾町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の総額を現行の420千円から500千円に増額するための改正

全員賛成
可決

議案第8号

綾町消防団条例の一部を改正する条例

「消防団員の休団に関する事項」を第10条に追加。育児や介護などの家庭環境の変化、仕事で長期出張となるなどで退団を余儀なくされていた「消防団活動に強い意欲がある団員、経験豊かな団員」を継続して確保

全員賛成
可決

令和4年度補正予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第10号 令和4年度綾町一般会計補正予算(第10号)

高校就学支援給付金や人件費の会計年度任用職員の雇用不足など、ほぼ減額の補正予算

全員賛成
可決

賛 (橋本) ほぼ減額。中でも会計年度任用職員の人件費の減額が多く、職員への負担が大きい。補正は12月議会までに吟味し、町民の負担軽減や要望に回すべき。

議案第11号 令和4年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

保険給付費減額補正

全員賛成
可決

議案第12号 令和4年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

保険料収入の増額補正

全員賛成
可決

議案第13号 令和4年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)

介護給付費の減額補正

全員賛成
可決

議案第14号 令和4年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

宿泊施設の指定管理者の使用料未納に関する使用料収入予算の減額

全員賛成
可決

議案第15号 令和4年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

設置した浄化槽が町の管理対象外となり国・県補助金等も減額になった

賛成8反対1
可決

議案第16号 令和4年度綾町水道事業会計補正予算(第4号)

消火栓維持管理費や漏水修繕の増額など

全員賛成
可決

令和5年度当初予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第17号 令和5年度綾町一般会計予算

町長改選のため、骨格予算として編成した。新規事業等は6月議会に提案する

賛成7反対2
可決

賛 (日高) 昨年は町政施行90周年、そして100周年に向けて令和5年度はスタートの年だ。これまでの綾町そしてこれからの綾町として、幅広い視点で町民に明るい未来として、予算編成に反映していただきたいという思いだ。次なる首長に大きな期待をする。

反 (橋本) 就学援助項目に眼鏡(コンタクトレンズを含む)が追加されたこと、空き家対策事業関係予算の計上は評価できる。反対の理由は骨格予算と言いながら前年度とほぼ同額だ。指摘したいのは令和6年度導入の森林環境税と戸籍にフリガナを付けることに関する予算計上だ。事務作業が増えることも懸念されるが国民の管理を強める動きの一環だ。

議案第18号 令和5年度綾町国民健康保険特別会計予算

被保険者数について2,000人と見込み、昨年に比して保険給付費に関する減額予算

賛成8反対1
可決

反 (橋本) 国民健康保険法の社会保障という目的に反する。被保険者のうち無職が占める割合は43%。いわゆる低所得者の多い制度であるにもかかわらず国は被保険者の助け合い制度にしている。自治体は法定外繰り入れなどで負担軽減を図るべき。

議案第19号 令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計予算

保険料の収入見込みと保険基盤安定繰入金の見込みによる増額予算

賛成8反対1
可決

反 (橋本) 昨年10月から窓口負担が2倍になった。一方国庫負担比率は減っている。広域連合で運営されているため実態は自治体にも不明。

議案第20号

令和5年度綾町介護保険特別会計予算



介護給付費に関する減額の予算

反(橋本)制度開始から23年。介護は相変わらず家族の負担が大きい。さらに要支援は制度から外し、要介護者へのサービスも制限してきた。わずか、15%弱の利用で行き詰っている。保険料・利用料の減免を求める。

議案第21号

令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計予算



令和6年度からスタートする公営企業会計適用業務に移行する増額予算

議案第22号

令和5年度綾町公共下水道事業特別会計予算



昨年度に行った浄化センター内の大型機器の更新工事が終了したことによる減額予算

議案第23号

令和5年度綾町浄化槽事業特別会計予算



令和6年度からスタートする公営企業会計適用業務に移行するための増額予算

議案第24号

令和5年度綾町水道事業会計予算



配水管布設替工事を11地区で計画

反(橋本)水道料金に消費税が添加されている。



その他

議案第9号 町道の認定について

2路線を町道に認定するもの。立町地区：元蔵団地通り線(55m)、昭和地区：崎ノ田南通り線(190.7m)



発議第1号 綾町議会の個人情報保護に関する条例

地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定では地方議会は適用外とされているため、議会独自の条例を制定する



意見書

意見書案第1号 地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書

地方議会議員の退職手当制度の創設を可能とし、議員のなり手不足対策につながる



特別委員会

二反野地区メガソーラー建設計画等調査特別委員会の調査報告

二反野地区民すべての理解を得て豊かな自然環境、自然生態系農業など町民のための産業、生活基盤、快適な景観が損なわれないよう十分な配慮を望む。

舂田町長による不適正な専決処分、不適正な公金支出及び職権乱用に関する調査特別委員会の調査報告

専決処分について 専決処分の条件に該当しない。不正な公金支出
①総合基金 係争回避の努力が不十分で提訴が必要条件ではなかった。
③指定管理者との係争も柔軟な対応があれば解決できた。

結論

町長は辞職すべきであり、重要関係職員(前副町長を含む)も応分の責任がある。

臨時議会(令和5年1月23日)

議案第1号 工事請負契約の締結について

釜牟田・広沢線災害復旧工事費用に関して、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるもの

全員賛成
可決

議案第2号 令和4年度綾町一般会計補正予算(第9号)

予算の総額を補正

全員賛成
可決

臨時議会(令和5年5月9日)

議案第25号 監査委員の選任について

改選後の議会監査委員を選出地方自治法第196条第1項の規定により、選任について議会の同意を求めるもの

全員賛成
可決

承認第1号 専決処分の承認について(綾町税条例の一部を改正する条例)

肉用牛の売却による農業所得の課税を免除する特例を、令和6年度までを令和9年度までに3年延長するなどの改正

全員賛成
可決

～議会より～



長年功績のあった、3名の議員が表彰を受けられましたので報告いたします。

○全国町村議会議長会表彰

橋本 由里 議員(中、27年表彰)
日高 幸一 議員(右、15年表彰)

○宮崎県町村議会議長会表彰

日高 憲治 元議員(左、20年表彰)

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は6名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



日高議員

令和5年度予算政策的ビジョンは

議 年頭所感で、「事業承継」を年間目標にするとのことだった。何に力を入れてやっていきたいのか。

町 当初では骨格予算とし政策的ビジョンは差し控えた。引き続き健全な財政運営を堅持しつつ、人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする、積極的に展開を図っていき、自然環境、生活、文化、産業、教育など次世代に継承する取り組みに重点を置く。

議 都市計画では電柱地中化、カラー舗装など景観的にも良くなりつつある。しかし空き店舗が目立ち対策が必要かと思う。

町 ひな山祭りは大変賑わいマルシェ等数多くの店舗が参加し盛り上がっていた。商工会と一緒にアイデアを考え、公募して解決策の糸口を見いだして欲しい。

課 空き店舗対策として、「まちなかウォークアプル事業」等の計画を立てており、中心部により多くの方がゆつくりと憩えるような場所を提供し、空き店舗対策等にも取り組んでいく。

議 宿泊3施設が民から公へ移行されたが、その現状と課題、そしてその対策は。

町 以前から従事していた方々と新たに加わった方で、慣れないなか大変だったと思う。また、ご協力いただいた方に感謝する。町の宿泊施設は、一致団結して盛り上げていきたい。理事の補充も町民または利用者の中から加わってもらいたい。

議 飼料価格の高騰が、農家経営を圧迫している。配合飼料の代替として、飼料米が必要だ。推進拡大の綾町の現状は。

町 令和元年度と比較して、130%から180%と高騰しており、経営を圧迫している。対策として、国の配合飼料価格安定制度で、前年比の上昇分を補填しているが、町独自でコロナ交付金の物価高騰対策事業を活用し、令和3年度分、令和4年度分の飼料代に対して補助対策事業を行っている。

課 飼料価格高騰対策として国が補填事業を打ち出し、国が70%、県が15%、町が15%を上乗せ補填するという設計されている。町としてできることをやっていきたい。

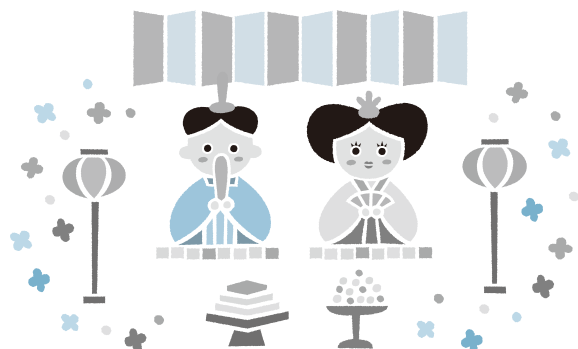
議 ユネスコエコパークの町として、令和5年度の環境保全活動の、事業計画と町民の関わり方、参画の状況は。

課 綾町の環境保全に対する取り組みに川中周辺と、吊橋に向かう道路を整備。生物等に配慮した道路の改良等を行っている。また、イオングループから自然生態系農産物の取扱いとして、日向夏を推奨したいという申し出がある。

議 オーガニック給食の推進に関する対応は。

町 関係各所と連携を図りながら、これまで築き上げてきた有機農業、自然生態系農業を次世代に継承していけるように取り組んでいきたい。又オーガニック給食推進については、現行の野菜は取り扱いつつ、有機農産物等も給食に組み込んでいきたい。

その他、
自治公民館活動、まちなか観光案内所
について質問した。





橋本議員

日本はお花畑

議 国の軍備拡大は綾町民にも無関係ではない。新田原基地では司令部の地下化に38億円の予算を組んでいる。

町 軍備拡大ではなく、防衛力増強だ。台湾に近い島は危機感を持っている。日本も安心できない時代だ。

議 軍備拡大は際限がない。軍備ではなく戦争しない対応こそが大事。

町 戦闘の近くでくらす人間とお花畑で育っている人間とは考えが違う。そうならないよう願う。

長期総合計画の中間見直しを

議 令和5年度は長期計画の中間の年。進捗状況を確認すべきとの指摘がある。

町 町の最上位計画だ。施策検証の取り決めはないが各課で予算編成作業や地方版総合戦略の改定と併せて成果指標や検証をし、ホームページで公表する。

議 綾町には総合計画のみで実施計画はない。必要性はないのか。

町 より具体的な行動計画であり、見直しのために必要。

議 第9次では実施計画も策定すべき。

介護サービスと介護保険料

議 不足する介護サービスは新年度から社協で実施すると答弁した。具体策を示せ。

町 訪問介護事業所が休止し、町外事業所で対応している。新年度は緩和の基準で社協のデイサービス事業と並行して実施。職員研修はするが、大々の受け入れは困難。

議 職員を増やさず対応するのか。

副 人員不足があり、社協職員の横断的体制でカバーする。人材の計画的採用を図る。

議 介護職員の待遇改善は必至。現状では職員は増えない。

副 人材確保は重要だ。5年度から給与表も改訂し待遇改善をする。

議 「介護保険料が高い」という声にどう応える。

町 令和3-5年度が月額6,200円。県内で4番目に高い。介護資源に恵まれ、制度を容易に利用できる事、状態悪化が進んでの申請が多く国や県の平均より高い。認定率は14.29%、昨年度よりは低い。介護予防の成果も出ている。コロナの影響で給付費も低下。5年度第9期事業では、保険料の減額を検討する。

議 町独自の保険料減免を求める。

町 コロナ関連の減免はあるが、他に減免の相談も実績もない。

議 事業所もサービスも不十分な綾町が介護資源に恵まれているとの認識は納得できない。重症化後の利用が保険料を上げる原因というなら、広報に努めるべき。

町 保険料は論議した結果だ。将来一気に上げないように6,200円にした。

議 9期事業に向け十分に分析・論議し負担軽減すべき。

子育て支援の充実

議 学校給食費は無料に。

町 国の経済対策など活用できる財源があれば検討する。

議 医療費無料は高校生まで拡大を。

町 試算では400万円程度必要。無償化に向け検討中。その上で6月に上程予定。

議 13歳以下のインフルエンザワクチン接種費用の助成を。

町 実施には300万円程度必要。予防接種は県医師会、市郡医師会、宮崎大学に委託のため同じ医療圏域の宮崎市や国富町と足並みをそろえる必要あり。今後検討したい。

議 町立保育所の時間外保育料は私立保育園幼稚園と同じ無料に。

町 30分100円徴収。利用状況や保育士の勤務体制などをみて検討する。令和3年度10万200円徴収。

議 就学援助の制度改善を求める。

教 基準を設け運用する方向で検討中。援助項目の候補のうち眼鏡(コンタクトレンズ)は令和5年度から対象。

議 宮崎市は、ひとり親家庭が利用できる制度のパンフを作り配布している。初めて知る制度も多い。綾町でもぜひ取り組みを。

町 作成を検討する。

他に物価高騰対策、
コロナ感染症関連の質問をした。



羽田町政、4年間の総括

行政改革について

議 町長は、旧総合基金の解決が一番の行政の信頼回復だと言った。確かに、ほとんどの生産者に弁済したこと自体は一定の成果だと認める。しかし、行政として適正な手順を踏まなかったことは極めて問題であり、結果的に解決までの時間を要してしまったのではないか。

町 時間はかかったが、手続きに問題はなかった。また、自分が引き継いだ時に残っていた「負の遺産」を一掃できたという状況には至っていない。

議 先人、先達そして町民が育ててきたものや守ってきたものも多くある。「負の遺産」という表現はやめるべきだ。

町 今後、言葉の使い方は慎重にする。

議 “行政の見える化”という観点から、議会のYouTube（ユーチューブ）配信を提案してきた。実施上の課題についても十分協議した上での提案だったが、町長は反問権などを理由に拒否した。反問権は町長の個人的な権利の主張に過ぎない。それよりも、町民に対する“行政の見える化”を図ることが重要で、町政への関心を高め、ひいては行政の信頼回復につながるはずだ。

町 プライバシーに関わる発言などの課題もあり、今後も慎重な検討が必要。

財政再建について

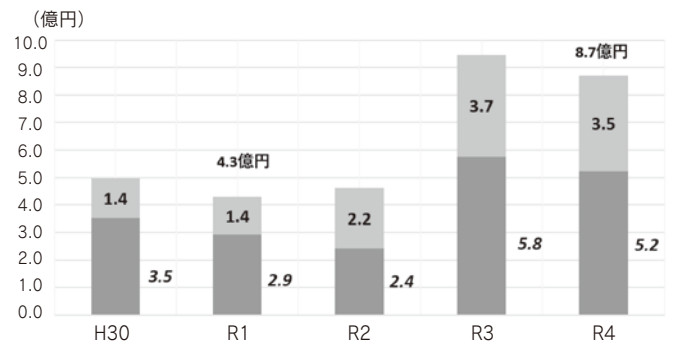
議 町長は、財政調整基金（町の貯金）が増えたことを成果だと言う。基金を増やすことを第一に考える前に、町民への還元を優先すべき。コロナ禍の厳しい環境の中、町民の生活や福祉の向上に寄与するお金の使い方をしたのか。

町 今まで議員、町民が財政について議論することが無かったが、認識を持ったことは良かった。財政調整基金の絶対額は十分ではなく、将来に不安が残る。照葉樹林マラソンや農業支援センターや綾川荘の支出を抑えた一方、「100円バス」や「ゆめ応援プロジェクト」など町を盛り上げ活性化させる施策に取り組んだ。財政再建をしながら町の舵取りをしてきたつもりだ。

議 町長が必要とする財政調整基金10億円には明確な根拠がない。地方自治の専門家は町の標準財政規模の2割、即ち5億円程度が妥当だと言っている。また、財源を捻出するためにも全ての事業を精査する必要があると、議会で繰り返し提言してきた。残念ながら、町長が4年間で真剣に取り組んだとは到底言えない。

町 小学校の体育館の建替えなど、具体的な計画を念頭においた蓄えは必要。また、町民への還元は、町ではなく町民が自主的に実施する事業を支援することで成果はあげられる。即ち、アイデアが重要で、決してお金を使うことが効果的だとは言えない。

財政調整基金・ふるさと綾サポート基金の推移



政治姿勢・議会対応について

議 羽田町政の4年間、町長は議会に相談せず、また議会の意見や提案に真摯に耳を傾けず、頑なに自分の考えを押し通す強引な町政運営を続けてきた。即ち、町民の代表である議会を軽視・無視してきた。結果、執行部と議会が両輪となって町政を行なう二元代表制が機能せず、綾町の停滞を生み、町民に多大な迷惑をかけた。

町 二元代表制というなら、議会は“町民のために”町が提案したことに対して改善する方向に持っていくべきだが、最初から最後までかみ合わず、全く前に進めることができなかった。

議 より良い事業にするための提案（附帯決議や請願など）を法的拘束力が無いとの理由で無視してきたのは町長自身だ。そのことを素直に認め反省すべきだ。誰が町長であっても、対話や協議を重視する姿勢は大切にしなければならない。

その他、新型コロナ、産業振興、人口減少、子育て・教育、高齢者・介護、避難訓練、情報通信、トラブル・係争について
質問した



羽ばたく綾っ子の為に

行政改革について

- 【議】 小学校児童の合唱部が全国大会に出場する。町で支援すべき。
- 【町】 大変喜ばしい事で支援したい。
- 【議】 継続は力。努力の結果。保護者の負担軽減を望む。
- 【町】 県内トップクラスの実力で高い評価だ。支援を続けたい。



宿泊施設の現状について

- 【議】 1月から産業活性化協会運営だ。事業者や職員との契約締結は済んだのか。
- 【町】 雇用契約書は結んだ。
- 【議】 委託料の流れは。
- 【町】 安定運営のため毎月15日に支払う。
- 【議】 事業により売上げが安定しない部署がある。対策は。
- 【議】 綾川荘が一括して受け取り事業毎に支払う。
- 【議】 事業代表者負担が無いよう、明記した契約書の締結を望む。大型車輛の整備管理者は誰か。
- 【町】 町内整備業者に委託予定。
- 【議】 責任が発生する。念を入れた契約を望む。キャンプ時期は町民の風呂利用ができない。対策は取れないか。
- 【町】 キャンプ事情を考慮しての対応だ。時間的な工夫で検討したい。
- 【議】 高年者クラブ会長を更迭したがその効果が出ていない。
- 【町】 高年者クラブは福祉向上に重要な役割を担っている。健康サポートセンターを設立し対応する。
- 【議】 組織弱体化を防ぐ為にも役場職員参加がよい。組織を脱会して地域活動を続けているクラブにも手厚い支援を。
- 【町】 組織を見直し、参加しやすくしたい。

- 【議】 根気強く願います。また今年度の「ねんりんピック」で綾町がミニテニスの会場になる。それを町民に広める対策が必要。
- 【町】 手軽なスポーツで、毎週水曜日愛好家たちがやっている。是非参加して欲しい。
- 【議】 国のコロナ対策で住民税非課税世帯への臨時特別給付金を支給しているが全世帯に支給できないか。
- 【町】 全世帯となると財政的負担が大きいが充分検討したい。
- 【議】 児童クラブの時間延長は可能か。
- 【町】 利用者負担にせずに取り組みたい。
- 【議】 コロナ禍の中で保護者の勤務状態も変化している。シルバー人材センターや図書館の利用で対応できないか。
- 【教】 下校時の安全確保が優先。通学路以外は保険の適用外だ。
- 【議】 学校教育だけが勉強ではない。図書館ほど安全な施設はない。対策を取るか否かだ。庁舎屋上の雨量計測を利用して早期避難対策はなぜできないか。町民を守る為にも急ぐべき。
- 【町】 綾町地域防災計画や河川水位計で大雨警報等を出している。
- 【議】 避難所の停電対策も取られず、不安が現実となった。町民を守るのか心配。小田爪地区の無堤防対策は今だに実現しない。何故か。
- 【町】 国の管理だ。要望活動を強める。
- 【議】 災害が発生しないと実現が望めないのか。地域住民の安心安全の為にも早期解決に努力を。「本庄川かわまちづくり」の事業はよくわからない。そこには住民がいる。丁寧な説明が必要。
- 【町】 地域の活性化を目指す取り組みだ。理解が得られるよう広報等で説明する。
- 【議】 町民が納得できる説明で取り組んで欲しい。台風による停電で二反野地区の畜産農家に飲雑水の提供ができない。対策は可能か。
- 【町】 検討したが費用が大きく断念している。今後再検討したい。
- 【議】 町も畜産団地として奨励している地区である。農家も高齢化しており自前での対応は困難。早急に対応すべき。



4年間の再確認

議 8次綾町総合長期計画の中で、子ども条例に関する事柄がない。進捗状況は。

町 令和元年12月議会答弁で、令和2年の2月、3月に勉強会を予定していたがコロナで出来ていない。

教 健全育成の視点から、子どもの権利の保障をし、侵害等が起こらないよう努めている。勉強会を次年度以降に行い、町独自の環境を整えていく。

議 子どもは声を上げにくい。何かあっても人の目を気にして黙ってしまう。子どもたちが声をあげられているのか。

教 学校でいじめ等のアンケートを毎月実施。子どもたちが困っていることを学校に伝える機会はあるが不十分。現在、SNSで相談ができるシステム環境を整備している。

議 タブレットを活用した相談できる環境づくり、相談したい人に直接伝えられるシステムになるとよい。

教 SNSの相談窓口を設け整備していく。

議 子どもを守る。子どもが守られる。子どもを主体とした考えのもと、子ども条例を。

国民スポーツ大会について

議 町で行われる競技は。

町 ハンドボール青年男女、サッカー青年男子、馬術競技。正式決定は令和6年度。

議 選手・関係者の人数は。

町 栃木国体では、ハンドボール青年男女695人。サッカー青年男子420人。馬術競技981人。

議 受け入れ体制は。

町 今年度に担当部署を設け準備委員会設置。令和6年度に実行委員会を設置し大会開催へ機運醸成に努める。

議 宿泊施設は十分か。民泊は。

町 国民スポーツ大会担当事務局が配分。不足の場合は隣接する市町村で対応。民泊も選択肢になるのではないかと。現状、一日あたり、宿泊数350人宿泊可能。

議 課題は。

町 役場職員だけでは足りない。町民やボランティア、スポーツ協会等様々な方に協力頂く。

猿による農作物の被害は

町 令和3年度、ミカン類等の被害面積は13アール。猟友会が捕獲した数44頭。農作物の被害だけでなく、人的被害も懸念される。

議 適正な個体数、管理は。

町 群れは年々規模が大きくなり数も増加傾向。4~5つの群れがあり一つの群れは100~200匹。

議 町まで来たときの対処方法は。

町 有害鳥獣駆除隊として、駆除狩り等を猟友会に依頼。わなによる捕獲や猟銃や猟犬を使った追い払い等を行い、有害鳥獣パトロールを月に6日、わなの設置や見回り等を実施。その他、侵入防止柵や電気柵等を設置し設置後は受益者に草刈等の管理を実施。受益者が死亡、転出した場合または高齢化が進んで管理が難しい状況になっている。

宿泊3施設の今後について

議 民間企業に委託する予定はあるのか。

町 経費圧縮を図る必要があり、選択肢の一つとして、民間企業に委託をしたが、コロナの時期と重なり、思った方向にいかなかった。将来を見越して施設の修復・改修も別途町で行っていく。本来、宿泊施設は収益を生むところであり、黒字に向かう方向に持っていける方法であれば、民間に委託するの一つ。

議 老朽化が進み、修理費、保全費、改修費の町民への負担がどれほどか。周辺には荒廃したトレイルセンターもある。

町 宿泊3施設は町民が愛着を持っている。ユネスコエコパークを基軸として自然との調和を図り、森の恵みを最大限に生かした国際文化都市の中の1施設。トレイルセンターは現在、活用されていないが、魅力が追加されるのであれば、検討していく。しかし、赤字を増やす訳にはいかない。他の市町村では、民間に宿泊施設を委託していることが多い。将来の町づくりを見据えて検討する。

令和5年度力を入れたい事業について

町 100円バス事業の継続。高齢者タクシーの利用・助成の支援。高齢者人口が増加傾向にある中で介護認定者の減少させる事業。各種検診・健康診査の受診率回復。中坪保育所のトレイ等の改修。教育分野では少人数指導や小学校での一部強化担任制の実施に向け町雇用の講師を採用。学習支援員1名増員。GIGAスクールに対応した町独自のICT活用指導力向上研修を今後複数年継続。



青木議員

舩田町長任期4年の総括を伺う

町民まん中と財政再建

- 議 両者は矛盾しないか。満足する貯金額はいくらか。
- 町 しない。無駄な金を使わなければ財政再建になる。財源的余裕は必要で小学校体育館、水道関係の改修の時期でもある。
- 議 国から7割の財政支援があるから両者のバランスも重要だ。
- 町 長期的ビジョンに立たないといけない。過去の箱物作りのツケが今もあり短期的投資は夕張のようになる。

独断専行

- 議 町長の独断専行の性格は習慣性がある。
- 町 そうではなく町民のためのリーダーシップだ。私欲が独断専行だ。

宿泊3施設の民間委託

- 議 運営は再度町に戻ったが、従業員の給料はどうか。
- 町 委託とパートで分けて総支配人は月額60万円、料理長は40万円だ。それ以上の結果を出せばそれでいい。
- 議 以前ははるかにそれ以下でご都合主義そのものだ。結果金額はいくらか。
- 町 6年度の黒字化を目指す。今2月は4,000万円の売り上げで5年度の体制見直しを公表する。

- 議 トピカがコロナ給付金詐欺をしたと断言したが社長の反応はあったか。
- 町 資料があり事実だ。名誉毀損と立替え精算で提訴された。

- 議 委託料の中に全て含まれるという町長の解釈は協定書の中にあるか。
- 町 2,500万円の提案だ。裁判で判断される。

- 議 トピカは2年続かなかつた。選んだ町長の責任がある。社内に監査役も置いていない。
- 町 最初から会社の良し悪しは分からない。見たかどうか記憶がない。

元従業員からの提訴

- 議 みんなに謝罪するか。
- 町 誠意を尽くし、自分の気持ちは伝えた。

綾川について

- 議 ダム管理者は治水、発電を重視したが川の環境保全は考えないと言った。町長は何か働きかけをしたか。
- 町 森林伐採後のヘドロが原因でダムでない。濁水対策検討会をやっている。
- 議 ダムにたまった土砂25万㎡の除去が冬に始まる。
- 議 広沢養豚センターとの公害防止協定の開示を拒否した。不服申し立て審査会は開示の決定だ。町長の判断は間違った。
- 町 私の判断は100%ではない。当事者から見せてもらえばいいだけの話だ。

- 議 他の公害防止協定十数本に関わる問題で、町は立会人で責任があると言ったので手続きを踏んだ。町長の考えをあえて聞いた。
- 町 めちゃくちゃな論理で理解できない。

前町長との裁判

- 議 当初、前町長の責任を追及して被害額を返すと言ったが、一切の責任を問わずに自ら和解を申し立て決着した。返金だけなら基金から出せた。
- 町 目的は全員に返金することだ。和解案は裁判所が出した。

前教育長との関係

- 議 町内居住の証明となる水道使用量の提出を拒否した。出張費請求は綾からだ。罷免議案否決後、町長は水に流そうと議会で彼は発言した。
- 町 初めて聞いた、作文だ。

教育

- 議 町長の公約のひとつは教育だが、通信学校の構想断念や南俣保育所の混乱、小学校コーラス部への支援対応など町長の考えが見えない。
- 町 子どもの立場を最優先してやってきた。
- 議 セーフティーネットと同様に生き抜く力を教育の柱として必要だ。孤独からその力は生まれる。
- 教 同感だ。折れない強い心を身につける必要がある。
- 町 自分のことは自分で守る必要がある。ハングリー精神からその力が出る。青木議員ともう議論できずに寂しく思うが、最後にいい話ができてありがとう。

議会構成



議長
総務常任委員
松浦 光宏

◆ 議長挨拶

この度、新しい議会構成が決まり、議長に再選されました。その使命と責任の大きさに身の引き締まる思いであります。

これまで、先人・先達の皆様が築いてこられた歴史と伝統を胸に刻み、町民の皆様の期待と信頼に応えるべく、活気あふれる議会運営に全力で取り組んで参ります。



副議長
議会運営委員長
文教福祉常任委員
兎玉 信



総務常任委員長
議会運営委員
山田 由美子



総務常任副委員長
議会報編集委員長
上野 一八



総務常任委員
議会運営副委員長
議会報編集委員
中神 智光



総務常任委員
議会報編集委員
海江田 和久



文教福祉常任委員長
日高 幸一



文教福祉常任副委員長
議会報編集副委員長
議会運営委員
興梠 智一



文教福祉常任委員
議会運営委員、議会報編集委員
議会選出監査委員
橋本 由里



文教福祉常任委員
議会報編集委員
外山 ひろ子

表紙について

5月12日(金)に綾小学校6年生78名が、授業の一環で、議場見学を行いました。当日は議長、議員、執行部、傍聴などの席へ実際に座り、綾町のこれからを決める議場の雰囲気を感じていました。慣れない雰囲気の中だったので、少し緊張の面持ちですね。



議会報編集委員会

5月11日(木)、5月16日(火)
5月18日(木)、5月19日(金)

6月議会のお知らせ

6月議会は、6月下旬もしくは、7月上旬の開催を予定しています。日程が決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

編集後記

この4月に行われた町議会議員選挙で、新たに5名の新人議員が誕生し、議会報の編集委員も装い新たになりました。この5月からコロナも5類に変更され、今年はいろんなものごとが動き始める年になります。綾町議会も町民とともにしっかりと歩んで参ります。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久